

壱岐市「地域おこし協力隊（移住定住促進担当）」募集要項



実りの島
壱岐

壱岐市

長崎県の離島・壱岐の島（いきのしま）は、九州北部の玄界灘に浮かぶ南北17km、東西15kmの島です。博多港から高速船で約1時間の位置にあり、美しい自然はもちろん、透明度の高いビーチや猿岩をはじめとする景勝地、1,000を超える神社や、古墳などの歴史的遺産・パワースポットが多数存在しています。また、麦焼酎発祥の地としても知られ、壱岐牛や剣先イカ、四季折々の野菜や海の幸・山の幸も楽しめる食材の宝庫です。



また、近年ではテレワークのできる島として、テレワークセンターやコワーキングスペースの活用による関係人口創出にも力を入れています。



壱岐市は平成30年6月に、SDGs 未来都市に全国29都市の一つに選定、さらに先導的な取り組みとして自治体 SDGs モデル事業の一つに選定されました。第3次壱岐市総合計画では、「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」を掲げ、SDGs の理念のもと、市民並びに団体、企業と協働して住み続けられるまちづくりを目指し、様々な人口減少対策を行っています。

しかしながら、若者の高校卒業後は進学や就職のため転出しています。一度転出しても、将来Uターンしたくなる島、また移住希望者に壱岐島を選んでもらえる島にするため、仕事や住まいなどの受入れ体制をさらに充実させる必要があります。

このような中、平成31年2月に壱岐市芦辺町にある芦辺浦地区において、移住や空き家活用の取り組みを推進する三組の夫婦によって構成される任意団体「たちまち」との間で、「芦辺浦地区における移住促進ならびに空き家の活用推進に関する連携協定」を締結し、移住希望者が円滑に移住するために必要な支援を行うこととしました。また、「たちまち」は築50年程度の木造2階

建て空き家を手作りで改修し、交流拠点施設として地域の子どもや住民が気軽に立ち寄れる交流スペースをオープンしました。その後、令和元年5月には芦辺浦地区の空き家活用支援として、「空き家活用促進担当」の地域おこし協力隊を任用し、さらに同年7月には、拠点施設内に「空き家相談室イエマチ」を開設しました。

《空き家相談室イエマチとは》

芦辺浦地区の移住促進や空き家活用について連携協定した任意団体「たちまち」の拠点施設内に、空き家所有者や移住希望者が気軽に相談できる窓口のこと。基本的に土曜日のみ開所。空き家バンク登録物件の紹介や移住相談もでき、口コミによる広がりもあり、相談者も増えている。



地域おこし協力隊は、芦辺浦地区の空き家の掘り起こしを主として、島内全域の空き家の掘り起こし、壱岐市が運営する空き家バンクへの登録を推進し、1、2年目には公民館教室での空き家バンク登録制度の周知、また空き家バンク制度周知のチラシを作成し、固定資産税納付書送付時に同封、まちづくり協議会との連携による空き家の掘り起こしを実施しております。また、島外で移住相談会を開催し、移住希望者へのきめ細かな対応による相談者のニーズに応じた活動も行っております。活動成果としまして、移住相談件数や移住者の増加、空き家バンクへの新規登録件数の増加、令和2年度には芦辺浦地区の3件の空き家の改修による移住者等の住まいの確保に繋がっております。また、他の隊員と一緒に、手作りによる「壱岐島移住ガイドブック」の制作も行いました。



今後は、現隊員が行っている活動、特に本市が昨年度から推進している、持続可能な地域にするための「まちづくり協議会」との連携強化を図る必要があります。本市の人口減少抑制のため、移住希望者のニーズに応じた相談から、移住後のフォロー、まちづくり協議会と連携した空き家の掘り起こしや地域の受入れ体制の支援を行っていただく人材を、次のとおり「地域おこし協力隊」として募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 業務概要

壱岐市職員、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行います。

【移住定住促進担当】

勤務先：壱岐市役所 企画振興部 政策企画課

※「空き家相談室イエマチ」を土曜日開所

◆主な活動内容

UIターン移住希望者のニーズに応じた相談対応やまちづくり協議会と連携した空き家の掘り起こしによる空き家バンク登録推進や地域の受入れ体制支援。「いきしまぐらし」や各種SNSを活用した情報発信業務（記事の作成・情報の更新）、移住希望者への空き家内覧対応を実施。壱岐市の移住者増加や空き家活用による地域活性化の支援。

3. 募集条件

- ・社会貢献度が高く使命感に溢れる方
- ・応募時点で過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に住民票がある方で、自然や文化が色濃く残る島社会への移住を希望し、壱岐市に住民票を異動し居住できる方
- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・心身ともに健康なこと
- ・Word、Excel、インターネット、SNSなど、基本的なパソコン操作ができる方
- ・自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

4. 募集期間

令和4年1月12日（水）から令和4年2月15日（火） ※必着

5. 応募手続き

次の（1）～（4）を下記の申込先あてに郵送してください。

（1）履歴書（市販のもの） 1部

記入上の注意事項：

※応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください。

※顔写真を貼付してください。

※職務経歴書は必要に応じて添付してください。

※自己PRを別紙（A4判横書き）で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

（2）小論文 1部

様式：A4判横書き1，000字以内

テーマ：上記の業務に関し、自分がどのような面で貢献できるか簡潔に記述してください。

活動終了後の起業、就業、定住について、どのように考えておられるかも記述してください。

（3）住民票 1通

（4）返信用封筒 1通

A 4判が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付してください。

【申込み・問い合わせ先】

〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触 562 番地

壱岐市企画振興部政策企画課 「地域おこし協力隊員公募係」(担当：松永・白川)

Tel: 0920-48-1134 Fax: 0920-47-4360 E-mail: iki-kikaku@city.iki.lg.jp

6. 選考方法

(1) 一次選考(書類選考)

書類選考の上、2月下旬にその結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 二次選考(面接)

一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細な日時・場所等は一次選考結果を通知する際にお知らせします。選考結果(内定)は、3月中旬に文書で通知します。

※応募にかかる経費(書類申請など)や二次選考のための交通費等は、全て個人負担となります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

また、募集に関する問い合わせは、基本的に、メール又はファックスで回答します。

7. 待遇・福利厚生など

(雇用形態・身分) 壱岐市会計年度任用職員(パートタイム)として壱岐市長が任用

(雇用期間) 令和4年5月1日～令和5年3月31日

※活動実績により、最長3年(令和7年4月30日)までの採用を検討します。

(報酬) 【移住定住促進担当】(1名) 月額171,700円 期末手当あり

※その他条件により手当等有

(勤務時間) 週30時間 ※割振りは柔軟に対応できます。

(例1)

○日、月・・・休み

○火、水、木、金、土・・・6時間×5日 (9時～16時など)

(例2)

○日、月・・・休み

○火、水、木・・・7時間45分×3日 (8時30分～17時15分)

○金・・・6時間15分 (8時30分～16時15分)

(加入保険) 社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金)に加入します。

(住居) 家賃は予算の範囲内で市が負担します。(4万円まで)

ただし、光熱水費は利用者負担とします。

(その他任務遂行に必要な経費) 市が負担します。

ただし、必要以上の旅費や備品購入は対応できない場合もあります。

(隊員側で負担する経費)

①引っ越し費用(運送費)

ただし、壱岐市移住者住宅等支援事業補助金交付要綱の対象となる場合は、対象(経費の一部)について補助を受けることができます。

②自己都合による帰省費用、旅費、その他経費

8. その他

・募集に関する問い合わせは、メール又はファックスで対応します。電話での質問は受け付けません。質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。